



第101期 定時株主総会 報告書

(電子提供措置事項記載書面)
(2025年4月1日～2026年3月31日)

目次

第101期定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	1
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告	48



事業報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

○ 経済概況

当期の国内経済は、雇用・所得環境が底堅く推移する中、個人消費や設備投資の持ち直しにより、景気は緩やかに回復しました。

また、世界経済は、保護主義的な通商政策や中国経済の減速等の影響が懸念されたものの、米国を中心とした底堅い需要に支えられ、全体としては緩やかな成長を維持しました。

一方、足下では、中東情勢の急速な緊迫化やそれに伴うホルムズ海峡の航行制限・困難化を背景とした資源・エネルギー価格の変動や金融市場の不安定化等により、国内外の景気の下振れが懸念されています。

○ 当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境としては、鉛の平均価格は前期に比べ下落しましたが、亜鉛、インジウム、パラジウムおよびロジウムの平均価格は上昇しました。為替相場は円安基調で推移しているものの平均レートは前期に比べ円高となりました。

また、半導体市場が堅調であったことから、半導体関連製品の販売量は増加しました。二輪向け排ガス浄化触媒はインドおよび中国向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。

○ 当社グループの取り組み

当社グループは、パーパスおよび全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を確実なものとするため、2025年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「25中計」を策定し、昨年4月よりスタートしました。

「22中計」における現行施策のブラッシュアップおよび追加施策を実行するとともに、企業価値の向上を加速させるため、「経済的価値の向上」と「社会的価値の向上」を両立する統合思考経営を実践し、成長し続けるための重点施策に取り組みました。

機能材料部門では、高性能通信インフラ機器向け需要の伸長が見込まれる高周波基板用電解銅箔の生産体制を増強するとともに、2026年度以降の段階的な追加増強を決定しました。また、積層セラミックコンデンサ市場の需要の拡大に対応するため、アトマイズ銅粉の生産体制の増強を決定しました。

金属部門では、循環型社会への移行に伴い高まるリサイクルニーズに応えるため、製錬ネットワークを活用した有価金属の回収やリサイクル原料処理の技術力および処理能力を強化しております。

事業創造本部では、次世代の蓄電池として期待されている全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD[®]）の初期量産工場の建設工事を開始しました。また、環境・エネルギー領域のテーマである機能性多孔体事業の推進体制を強化し、パイロット試験設備での増産に引き続き、量産試作用設備の導入を決定しました。

これらの各部門での施策に加えて、事業ポートフォリオの動的管理に伴うベストオーナー探索により、自動車用ドアロックの製造・販売会社である三井金属アクト株式会社をはじめとする一部の子会社の株式を、資本効率を意識した経営の強化の一環として政策保有株式の一部をそれぞれ売却しました。

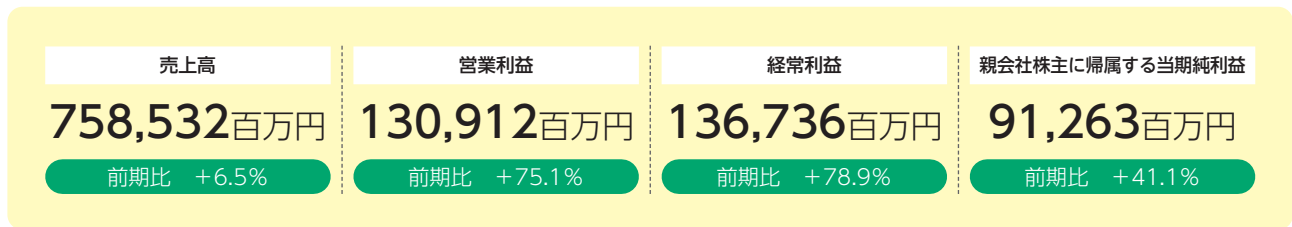
この結果、売上高は前期に比べ、46,188百万円（6.5%）増加の758,532百万円となりました。

営業利益は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したことに加え、亜鉛等の非鉄金属相場が上昇したこと、また、相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等から、56,168百万円（75.1%）増加の130,912百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、営業利益が56,168百万円増加したことに加え、持分法による投資利益が2,754百万円増加したこと等から、60,325百万円（78.9%）増加の136,736百万円となりました。

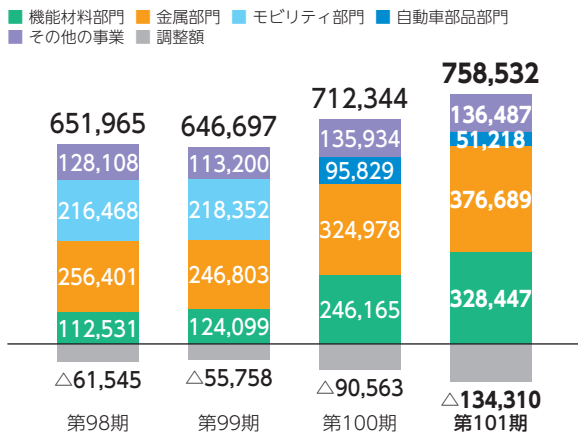
特別損益においては、関係会社株式売却損19,074百万円等を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ、26,601百万円（41.1%）増加の91,263百万円となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも前期に続いて過去最高を更新いたしました。



<ご参考> 部門別売上高推移

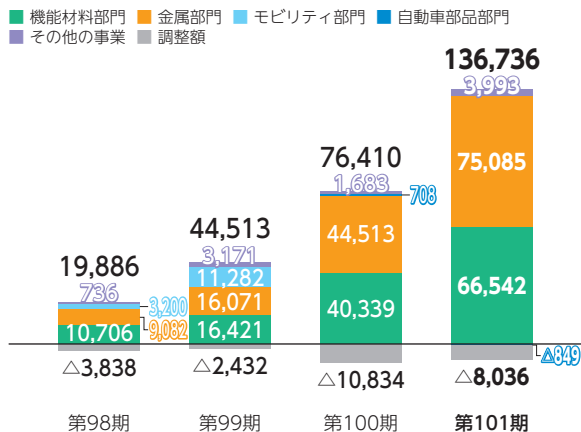
(単位：百万円)



(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。

<ご参考> 部門別経常利益推移

(単位：百万円)



(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

2025年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、部門を従来の「機能材料」「金属」「モビリティ」「その他の事業」から、「機能材料」「金属」「自動車部品」「その他の事業」に変更しました。当該組織改編等により、部門別の第100期の売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

機能材料 部門

主要製品

2026年3月31日現在

銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔等）、排ガス浄化触媒、機能粉（電子材料用金属粉等）、電池材料（水素吸蔵合金等）、レアマテリアル（高純度酸化タンタル、半導体装置保護膜材料等）、セラミックス製品、スパッタリングターゲット（ITO等）

売上高構成比
36.8%

売上高

3,284億47百万円

（前期比 33.4%増）

経常利益

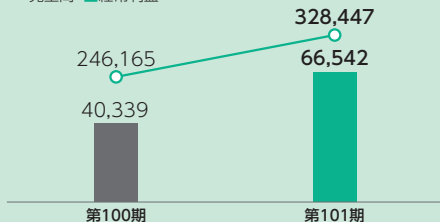
665億42百万円

（前期比 65.0%増）

売上高／経常利益

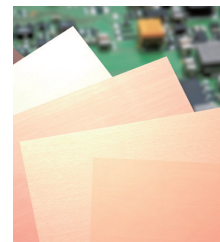
（単位：百万円）

●売上高 ■経常利益



銅箔

キャリア付極薄銅箔は、半導体パッケージ基板やスマートフォン用マザーボード向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、AIサーバー用途を中心とした通信インフラ向け多層基板の需要が堅調であったことから、高周波基板用電解銅箔等の販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



銅箔

排ガス浄化触媒

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インドおよび中国向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、米国およびインドネシア向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。また、主要原料であるパラジウムおよびロジウムの平均価格が上昇したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



排ガス浄化触媒

機能粉

電子材料用金属粉は、国内および中国において、積層セラミックコンデンサ向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



機能粉

（注）2025年4月1日付の全社的な組織改編等により、部門別の第100期の売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

電池材料

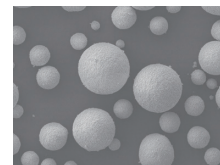
水素吸蔵合金は、自動車メーカーにおいて、当社製品の搭載車種の生産が減少したことから販売量は減少したものの、リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、海外向けの販売量が増加しました。この結果、売上高は前期並みとなりました。



電池材料

レアマテリアル

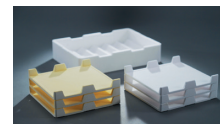
高純度酸化タンタルは、主要用途であるスマートフォン用SAWフィルターの市場環境の悪化により需要が低調であったことから販売量は減少しました。半導体装置保護膜材料は、半導体の高密度化により成膜および焼結用部材向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



半導体装置保護膜材料

セラミックス製品

アルミナ系耐火物は、電子部品向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。アルミ溶湯濾過装置は、海外の缶材向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



アルミナ系耐火物

薄膜材料

主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、海外のパネルメーカーにおける現地調達の進展等により、国内および海外向け需要が低調であったことから販売量は減少したものの、主要原料であるインジウムの価格が上昇したことから販売価格は上昇しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、主要製品の販売量が増加したことに加え、貴金属価格が上昇したこと等から、82,282百万円（33.4%）増加の328,447百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したことに加え、需要動向を踏まえた販売価格の改定や販売構成の最適化に取り組んだこと等により、26,203百万円（65.0%）増加の66,542百万円となりました。

金属 部門

主要製品

2026年3月31日現在

亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル

売上高構成比
42.2%

売上高

3,766億89百万円

(前期比 15.9%増)

経常利益

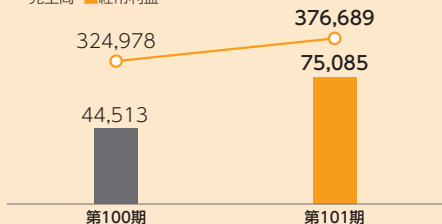
750億85百万円

(前期比 68.7%増)

売上高／経常利益

(単位：百万円)

●売上高 ■経常利益



亜鉛

国内の亜鉛メッキ鋼板向けは、建築需要の停滞や輸入の増加による影響があったものの、新規取引先の獲得により販売量は増加しました。一方で、輸出向け販売量が減少したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



亜鉛

鉛

国内の鉛蓄電池の需要は、自動車向け補修用途を中心に堅調に推移したものの、遮蔽板などその他の需要は低調であったことから販売量は前期並みとなりました。一方、鉛のLME（ロンドン金属取引所）平均価格が前期に比べ低下したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



鉛

金・銀

金・銀ともに国内価格は上昇したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



金

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、亜鉛の販売量は減少したものの、亜鉛等の非鉄金属相場が上昇したこと等により、51,710百万円（15.9%）増加の376,689百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、海外鉱石の調達条件の悪化はあったものの、亜鉛等の非鉄金属相場の上昇によるマージン改善、また、相場の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、30,572百万円（68.7%）増加の75,085百万円となりました。

(注) 2025年4月1日付の全社的な組織改編等により、部門別の第100期の売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

自動車部品 部門

主要製品

2026年3月31日現在

自動車用ドアロック

売上高構成比

5.7%

売上高

512億18百万円

(前期比 46.6%減)

経常損益

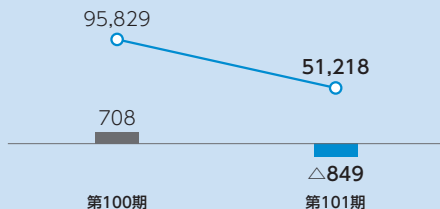
△8億49百万円

(前期は7億8百万円の経常利益)

売上高／経常損益

(単位：百万円)

●売上高 ■経常損益



自動車用ドアロック

当部門の主要製品である自動車用ドアロックの製造・販売会社であり、当社の連結子会社である三井金属アクト株式会社の全株式を2025年11月4日に譲渡しています。これに伴い、当期の売上高および経常損失については、2025年4月から2025年9月までの6カ月実績を計上しています。

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、44,611百万円(46.6%)減少の51,218百万円となりました。

経常損益は前期に比べ、1,557百万円減少の849百万円の損失となりました。

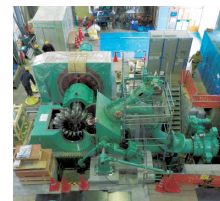
(注) 2025年4月1日付の全社的な組織改編等により、部門別の第100期の売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。



その他の事業

各種産業プラントエンジニアリング

国内グループ企業および海外向け大型工事事業の受注が堅調であったことから、売上高は前期に比べて増加しました。



産業プラントエンジニアリング

主要製品

2026年3月31日現在

各種産業プラントエンジニアリング、伸銅品、パーライト製品、ダイカスト製品、粉末冶金製品



売上高

1,364億87百万円

(前期比 0.4%増)

経常利益

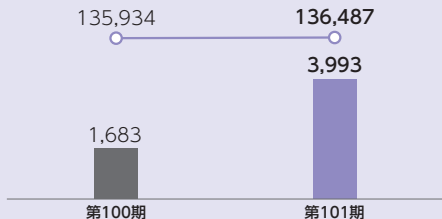
39億93百万円

(前期比 137.2%増)

売上高／経常利益

(単位：百万円)

●売上高 ■経常利益



以上の結果、連結子会社の一部を期中に譲渡したものの、当部門の売上高は前期に比べ、553百万円（0.4%）増加の136,487百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、連結子会社の一部を期中に譲渡したものの、各種産業プラントエンジニアリング部門の受注が堅調であったことに加え、持分法による投資利益が増加したこと等から、2,309百万円（137.2%）増加の3,993百万円となりました。

(注) 2025年4月1日付の全社的な組織改編等により、部門別の第100期の売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

2) 企業再編等の状況

○ 吸収合併による事業に関する権利義務の承継の状況

日本イットリウム株式会社の合併

当社は、完全子会社である日本イットリウム株式会社と機能性粉体事業部のレアメタル事業を一体運営することによる、レアアースリサイクルの推進などシナジーの早期実現およびさらなるシナジー創出を目指し、日本イットリウム株式会社を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

○ 事業の譲渡の状況

三谷伸銅株式会社の株式譲渡

当社は、子会社である三谷伸銅株式会社（当社出資比率71.2%）について、事業特性およびさらなる成長・拡大につながるとの観点から、2025年4月1日に当社が保有する同社の全株式を株式会社C K サンエツに譲渡いたしました。

三井研削砥石株式会社およびMITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.の株式譲渡

当社は、完全子会社である三井研削砥石株式会社および子会社であるMITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.（当社出資比率99.6%）について、事業特性およびさらなる成長・拡大につながるとの観点から、2025年4月1日に当社が保有する三井研削砥石株式会社の全株式をKinik Companyに、MITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.の全株式をKinik Companyおよび同社の子会社であるKINIK THAI CO., LTD.にそれぞれ譲渡いたしました。

なお、三井研削砥石株式会社はマックスキニック精密株式会社、MITSUI GRINDING TECHNOLOGY (Thailand)CO.,LTD.はMAX KINIK GRINDING TECHNOLOGY COMPANY LIMITEDに商号を変更しております。

吉野川電線株式会社の株式譲渡

当社は、持分法適用会社である吉野川電線株式会社（当社出資比率32.9%）について、その事業特性およびさらなる成長・拡大につながるとの観点から、2025年6月2日に当社が保有する同社の全株式を平河ヒューテック株式会社に譲渡いたしました。

三井金属資源開発株式会社の株式の一部譲渡

当社は、完全子会社である三井金属資源開発株式会社について、地熱関連事業のバリューチェーンの高度化や受注拡大等による企業価値の向上を目指し、2025年10月2日に当社が100%保有する株式のうち33.4%を、K&Oエナジーグループ株式会社に譲渡いたしました。

三井金属アクト株式会社の株式譲渡

当社は、完全子会社である三井金属アクト株式会社について、同社の持続的な成長の実現につながるとの観点から、2025年11月4日に当社が保有する同社の全株式を株式会社ハイレックスコーポレーションに譲渡いたしました。

なお、三井金属アクト株式会社は株式会社ハイレックスアクトに商号を変更しております。

3) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は36,499百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	9,913	銅箔製造設備の維持・更新・生産性向上 等
金属	12,720	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自動車部品	1,120	設備の維持・更新、生産性向上・省力化 等
その他の事業	1,184	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
全社（共通）	11,560	試験研究設備および基幹システムの増強・維持・更新 等
合計	36,499	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益は全社（共通）欄にて控除しております。

4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

5) 対処すべき課題

○ 中期経営計画「25中計」スタート

当社グループは、2025年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「25中計」をスタートいたしました。「25中計」では、「22中計」の取り組みを通じて認識した経営課題を踏まえ、パーパスに基づく「統合思考経営^{(注)1}」、「両利きの経営^{(注)2}」を基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）を確実なものとするため、次の3つの重点課題を設定しました。「25中計」の2年目となる2026年度においても、これらの課題に対する取り組みを着実に推進するため、現行施策のブラッシュアップと追加施策を実施してまいります。

まず「経営基盤の強化」では、事業性評価の運用定着および実効性の向上を図るとともに、“大胆施策^{(注)3}”として「抜本的なキャッシュの創出」の仕組みづくり、およびバイサイドM&Aも含む「大胆な資源投入による成長の加速」に取り組んでおります。2026年度はバイサイドM&Aの予算枠を原計画の240億円から600億円へ拡大し、案件の創出と実行の両面で体制強化を進めてまいります。また、SSBJ基準などの国際的なサステナビリティ開示動向を踏まえ、非財務情報についても戦略と連動した管理および開示の高度化を進めてまいります。

次に「人的資本の拡充」では、全社ビジョンの実現に向け、従業員の行動変容を促すべく、2025年4月にバリュー（行動指針）を制定し、人事制度と連動した運用を開始しました。2024年度の「なでしこ銘柄^{(注)4}」選定に続き、2025年度は「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業^{(注)5}」に選定されました。引き続きダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、働きがい改革、HRBP^{(注)6}による最適な人材アロケーションなどの人材戦略を構成する施策を定着させ、企業価値向上へのさらなる貢献を進めてまいります。

「DXの促進」では、「22中計」において全社で取り組んだ「デジタル基盤整備」をベースに、これまで各部門・所社で推進してきた「デジタル技術活用」を全社で共有し、一連の活動とするとともに、生成AIの活用や従業員のリテラシー向上により、業務効率化と戦略の加速を図ってまいります。

● 機能材料事業本部

2030年のありたい姿実現に向けて、既存事業の価値最大化を追求しつつ、グローバルシェアNo.1機能材料を連続的に生み出す事業体への変革を実行します。運転資本の最適活用、商品価値の再検証と生産性の大胆な見直しにより、抜本的なキャッシュ創出を行い、今後の大きな成長が見込まれるAIインフラ、先端半導体関連分野に継続的投資を行ってまいります。また、その一環として、ものづくり産業が集積し、産官学連携や多様な技術人材を有する九州地域に「九州先端材料開発センター」を2026年4月に設立しました。今後、事業部と連携した材料開発体制を構築、社内外の知見を結集することで、将来の競争力向上につながる先端材料の創出を進めてまいります。

●金属事業本部

循環型社会実現に向けて高まるリサイクルニーズに応えるべく、当社グループが保有する多様なプロセスを活かした高度なリサイクル製錬ネットワークの追求および低炭素エネルギーを活用し、カーボンニュートラル実現に不可欠な金属素材の提供に引き続き取り組んでまいります。また、CO₂排出量削減については、工程改善・省エネ等の様々な取り組みにより、2030年度の当社目標である2013年度比38%削減は達成の見通しです。

●事業創造本部

引き続き新たな事業を「持続的」に創造するために、「事業機会の探索力強化」、「研究開発力の強化」、「基盤の強化」という3つの戦略を掲げ、研究開発と市場共創を軸にした価値創造に取り組みます。全固体電池向け固体電解質（A-SOLiD[®]）、2025年10月に機能材料事業本部へ移管された次世代半導体チップ実装用キャリア（HRDP[®]）に続く事業化推進テーマとして「機能性多孔体」、「ライフサイエンス」へのリソース配分をさらに強化し、2030年以降の事業の柱を育ててまいります。

以上の取り組みを実行することにより、全社ビジョンの実現、そして持続的な企業価値の向上をステークホルダーの皆様と共に目指してまいります。

- (注) 1.統合思考経営：「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を統合して持続可能な価値を創造する経営アプローチ。
2.両利きの経営：「既存事業の効率化と絶え間ない改善（知の深化）」と「新規事業に向けた実験と行動（知の探索）」を両立させていく考え方。
3.大胆施策：社外の知見を活用した「漸次的ではなく非線形な成長への変化」を実現する施策。
4.なでしこ銘柄：経済産業省と東京証券取引所が共同で、「女性活躍推進」に優れた上場企業を紹介する制度。2024年度は「採用から登用までの一貫したキャリア形成支援」と「共働き・共育てを可能にする性別を問わない両立支援」を両輪で進める企業を選定。
5.Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業：「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として経済産業省と東京証券取引所が共同で「共働き・共育てを可能にする性別を問わない両立支援」に関する取り組みが特に優れた企業を選定。
6.HRBP：Human Resources Business Partnerの略。経営者や事業部門のパートナーとして事業成長と戦略の実行を人材・組織の面から支える機能。

中期経営計画「25中計」では、「22中計」と同じくパーパスおよび2030年のありたい姿である全社ビジョンを確実なものとするため、現行施策のブラッシュアップおよび追加施策を実施いたします。

パーパス

意味合い



探索精神と
多様な技術の融合で、
地球を笑顔にする。

- 両利きの経営
「知の探索」と「知の深化」の推進
- 統合思考経営
「社会的価値」と「経済的価値」の両立

全社ビジョン

マテリアルの知恵で、“未来”に貢献する事業創発カンパニー。

■ 25中計重点課題

経営基盤の強化

- ポートフォリオマネジメント強化
 - ・事業性評価への事業別WACC・ROIC目標の導入、社会的価値の反映
 - ・“大胆施策[※]”の実行
 - ・新規事業/全社シナジー創出の仕組みを拡充
- 情報マネジメント基盤の整備
 - ・社内外への情報発信、ブランディング強化
- 監査等委員会設置会社への移行によるガバナンス強化と全社戦略の促進



人的資本の拡充

- パーパス/全社ビジョンに基づく行動指針の設定
- 事業価値向上に繋がる人材育成/現場力強化と働きがい改革の加速
- 全社企業価値向上に資する人材育成

DXの促進

- 業務効率化と新たな価値創造業務への転換
- ICT人材最適配置とDX人材育成

※大胆施策：社外の知見を活用した「漸次的でなく非線形な成長への変化」を実現する施策

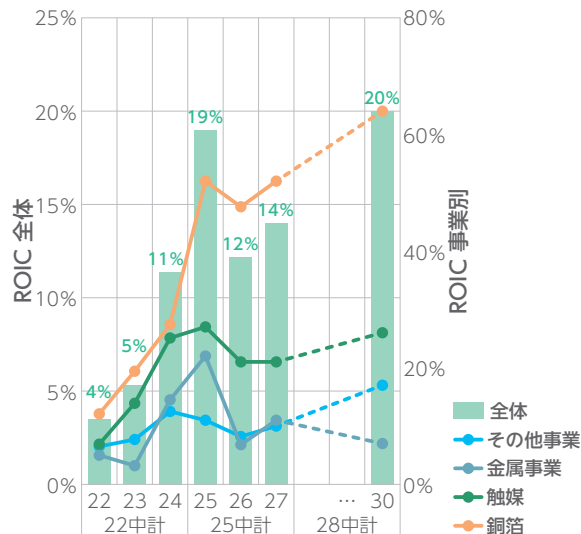
【経営基盤強化】

ポートフォリオマネジメントの強化による機能材料事業の成長により、**全社ROE・ROICは2030年度 15%以上を目指します。**

■ 全社目標	2025年	2027年	2030年	2027年 (前回)	2030年 (前回)
ROE	24%	17%	16%	14%	14%
ROIC	19%	14%	20%	11%	14%
EVA(億円)	679	460	730	220	420

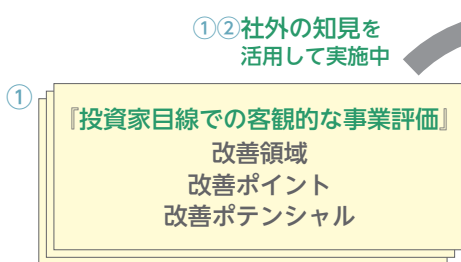
■ ROIC詳細	2025年	2027年	2030年	2027年 (前回)	2030年 (前回)
全社	19%	14%	20%	11%	14%
機能材料事業本部	29%	23%	37%	23%	30%
(銅箔)	(52%)	(52%)	(64%)	(39%)	(49%)
(触媒)	(27%)	(21%)	(26%)	(19%)	(20%)
(その他事業)*	(11%)	(10%)	(17%)	(11%)	(17%)
金属事業本部	23%	13%	8%	7%	8%
(金属事業)	(22%)	(11%)	(7%)	(7%)	(7%)

* その他事業:機能性粉末+レアマテリアル+セラミックス+薄膜材料

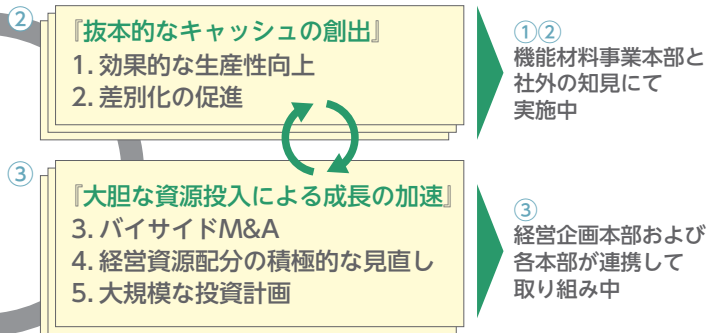


■ 大胆施策の実行

投資家目線での客観的な事業評価



“大胆施策*”の具体化

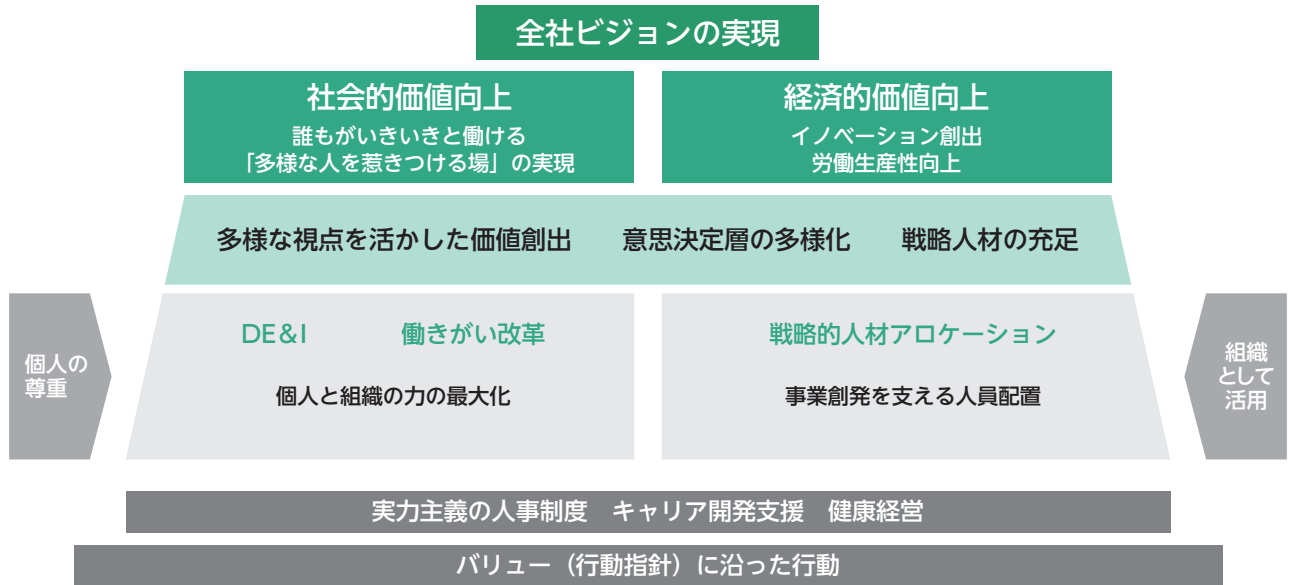


意味合い 現状、およびその制約にとらわれない
トップダウンでの改善ポテンシャルの明確化

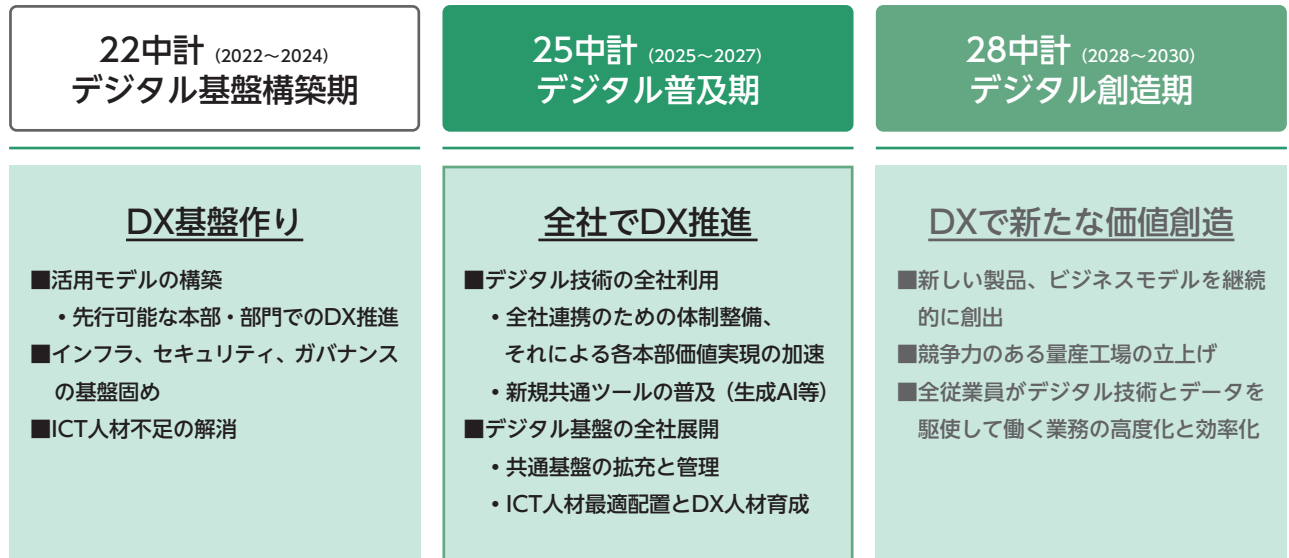
今後、実行すべき取り組みに関する具体的な方策等の特定、実施計画策定

*大胆施策:社外の知見を活用した「漸次的でなく非線形な成長への変化」を実現する施策

【人的資本の拡充】



【DXの促進】

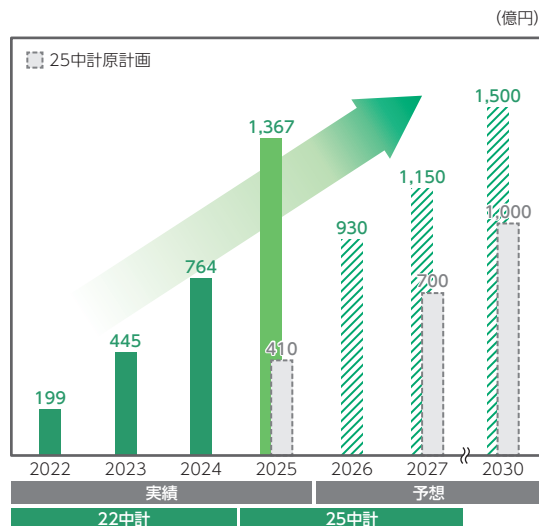


【中計財務目標】

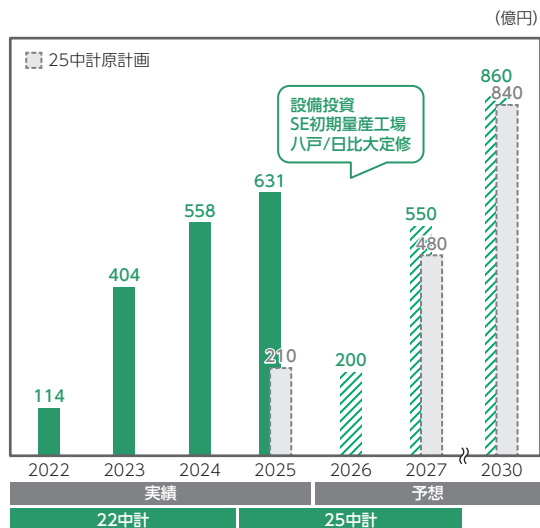
売上高



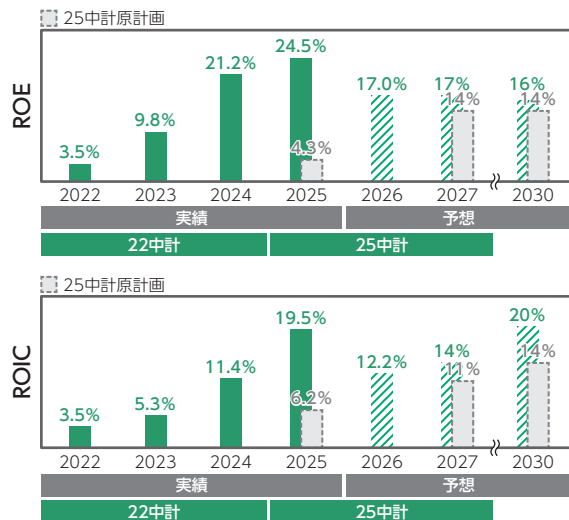
経常損益



フリーキャッシュフロー



ROE・ROIC



ご参考 | サステナビリティに関する考え方および取り組み

当社グループが目指す、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立による統合思考経営の実現に向けて、サステナビリティ推進部が中心となり、事業部門を含めた関係部門との連携促進を図り、サステナビリティの取り組みを加速しています。

特に、喫緊の課題である気候変動への対応は、生物多様性の回復を含むネイチャーポジティブへの取り組みや天然資源の循環利用を根底とするサーキュラーエコノミーへの移行とも密接に関連していることから、自然との調和と合わせて統合的な環境全般への取り組みとすべく、2025年4月1日付で気候変動対応チームを低炭素・自然共生戦略室に改称し、体制を強化しています。

気候変動対応から自然共生さらにはステークホルダーとのエンゲージメント構築への活動拡充

気候変動は地球規模で長期的な影響を及ぼす重要課題であり、当社にとっても最重要の外部環境変化の一つです。当社グループは、非鉄製錬や電解銅箔などエネルギー多消費型事業を有していることから、エネルギー起源の温室効果ガス（GHG）排出の適切な管理を重要マテリアリティとして位置付け、GHG削減に取り組んでいます。

Scope1・2については、2030年度までに2013年度比でグローバル38%削減、2050年度までにカーボンニュートラル（Net 排出ゼロ）を目標とし、CO₂排出削減案件の創出・実行を継続しています。この際、インターナルカーボンプライシング（ICP）を用いてCO₂削減効果を投資評価に反映させるとともに、ライフサイクルアセスメント（LCA）を全社展開し、製品別・工程別の排出量把握による削減ポテンシャルの可視化と施策立案に活用しています。

一方で、当社グループのGHG排出はScope3の比重が大きいため、国内外拠点のScope3排出量算定を段階的に拡大し、システム化や第三者検証による精度向上を図りつつ、将来的な削減目標の設定を検討しています。同時に、サプライヤー・顧客などとのエンゲージメントを強化し、バリューチェーン全体での排出削減を進めています。

事業への気候リスク・機会を定量的・戦略的に把握するため、TCFD提言およびSSBJ気候関連開示基準に基づくシナリオ分析を全社的に実施しています。中期経営計画（3年）ごとにシナリオ分析を行い、その間は年1回のレビューを通じて事業影響と対応策を評価・開示し、気候レジリエンスの向上を図っています。

外部評価への対応として、CDP「気候変動」分野の評価に継続的に回答しており、2025年度も総合スコア「B」を維持しました。ガバナンス、リスク・機会開示、Scope1・2排出量、目標設定などで改善が進んでおり、今後はScope3排出量の算定・開示や第三者検証の拡充を通じて、さらなる評価向上を目指します。

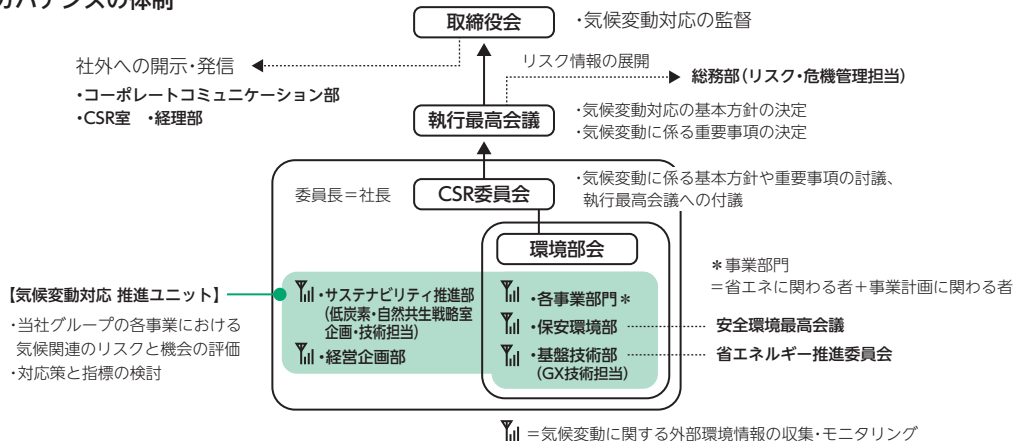
また、2026年度から本格運用される排出量取引制度への対応も重要な経営課題です。一定規模以上の直接排出事業者が対象となることから、制度の枠組みや削減要件に沿った対応が求められます。当社グループでは、非鉄金属製錬事業の特性を踏まえ、エネルギー起源/非エネルギー起源の区分やグラウンドファザリング方式による削減率の違いなど制度設計の動向を注視しつつ、事業実態が適切に反映されるよう関係機関への働きかけも行っています。

さらに当社グループは、生物多様性を含む自然資本に依存する企業として、自然共生に向けた取り組みも重要な経営課題と位置付けています。2025年10月にはTNFD提言に沿った開示を行う意思を示すTNFD Adopterに登録し、TNFD推奨のLEAPアプローチに基づく分析を進めており、2026年度中の情報開示を予定しています。

TCFDにおける4つの中核的要素

当社グループにおける気候変動対応に係る方針や重要事項は、取締役会の監督の下、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、代表取締役と業務執行取締役が参画する執行最高会議において審議・決定しております。

ガバナンスの体制



ガバナンス

当社グループはグローバルに多数の事業を展開しており、気候変動に関わるリスク・機会が事業ごとに異なるという背景を考慮し、気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い事業から事業別にシナリオ分析を行なっております。

シナリオ分析では、それぞれのリスクによる収益低下を最小化するとともに、新たな製品や新規事業の創出による機会の獲得を実現するための対応策を検討しております。それらの多くは長期的な視点で取り組むべき内容であり、中期経営計画に反映することで、戦略のレジリエンスの確保に努めてまいります。(シナリオ分析の進捗状況および概要については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております【統合報告書2025】70ページから73ページをご参照ください。)

▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/CSR/integrated_report/2025/JP/integrated_report2025.pdf
また、2030年度までのCO₂排出量の削減と2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向けたトランジション戦略を策定しています。なお、詳細は以下URLをご参照ください。

▶ <https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=AnTMXs7RlQ0%3d>

戦略

リスク管理	<p>当社グループでは、エネルギーや原材料コストの増大リスクに加えて、低炭素・脱炭素経済への移行を見据えた顧客ニーズの変化、サプライチェーン取引先への温室効果ガス削減貢献におけるリスクと機会の把握が重要であると認識しております。</p> <p>シナリオ分析で検討した対応策には、これらの動向を監視して必要な早期対応を経営計画に反映させることも含めており、随時経営層に報告を行い、リスク管理をしております。</p>
指標と目標	<p>当社グループでは、CO₂削減目標を以下のとおり設定しております。</p> <p>2030年度：CO₂排出量をグローバルで38%削減（2013年度比）</p> <p>2050年度：カーボンニュートラル(Net 排出ゼロ)</p> <p>この目標の実現に向け、シナリオ分析で検討した対応策も反映させたカーボンニュートラル実現のためのロードマップを策定し、その運用を開始しております。</p>

なお、上記の指標と目標に対する、2024年度の当社グループのScope1およびScope2のCO₂合計排出量は1,716千t-CO₂であり、2013年度比で15%削減となりました^{(注) 1}。

当社グループにおけるCO₂排出量（2024年度）

（単位：千t-CO₂）

	Scope1	Scope2	Scope1・2 合計	Scope3	
				輸送 ^{(注) 2}	廃棄物処理 ^{(注) 3}
国内	860	572	1,432	16	3
海外	41	243	284	—	1
合計	901	815	1,716	16	4

(注) 1. 2024年度排出量について非エネルギー起源CO₂を削減目標に加えることに変更したため、「統合報告書2025」に記載の排出量よりも見かけ上、大きくなっております。また、2013年度比削減率についてCO₂削減目標設定にかかる経緯を確認し、2024年度より基準年である2013年度の排出量の算定に電力の基礎排出係数を使用しております。

2. 当社（単体）が荷主である輸送に伴うCO₂排出量を対象としております。

3. 当社グループ（グローバル）で発生した外部に処理委託した廃棄物の処理によるCO₂排出量を対象としております。

6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	330 百万マレーシアリングット	100.0	キャリア付極薄銅箔およびプリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	400 百万インドルピア	100.0	排ガス浄化触媒の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッタリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	96.0	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉等の製造
日比共同製錬株式会社	100	63.5	銅の製錬
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	100.0	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

(注) 2025年11月4日に当社が保有する三井金属アクト株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社ならびに同社の子会社であるGECOM Corp.、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、広東三井汽車配件有限公司および三井金属愛科特（上海）管理有限公司を重要な子会社から除外しました。

2 会社の現況

会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	納 武士		
代表取締役副社長	池信 省爾	副社長執行役員 経営企画本部長	
代表取締役 専務取締役	岡部 正人	専務執行役員 機能材料事業本部長	
常務取締役	山下 雅司	常務執行役員 経営企画本部副本部長	株式会社ナカボーテック社外監査役
社外取締役	戸井田 和彦	取締役会議長	立教大学人工知能研究科アドバイザー 学校法人聖ステパノ学園理事長
社外取締役	武川 恵子		学校法人昭和女子大学女性文化研究所長 学校法人昭和女子大学特命教授 株式会社カナミックネットワーク社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	志岐 和也	監査等委員会委員長	
社外取締役 (監査等委員)	石田 徹		山九株式会社社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	井上 宏		弁護士 マツダ株式会社社外取締役監査等委員 株式会社日本カストディ銀行社外取締役監査等委員
社外取締役 (監査等委員)	川西 幸子		株式会社インターネットディスクロージャー専務取締役

- (注) 1. 監査等委員である社外取締役川西幸子は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 2. 情報収集の充実化を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、志岐和也を常勤の監査等委員として選定しております。
 3. 決算期後の取締役の地位および担当等の変更 (2026年4月1日付)

会社における地位	氏名	担当
取締役会長	納 武士	
代表取締役社長	池信 省爾	
取締役	山下 雅司	

4. 役員の重要な兼職の状況

- ①取締役納武士は、2025年6月27日付でパウダーテック株式会社社外取締役を退任いたしました。
- ②社外取締役戸井田和彦は、2025年4月1日付で立教大学人工知能研究科アドバイザー・ボード議長、2025年6月1日付で学校法人聖ステパノ学園理事長に就任いたしました。
- ③社外取締役武川恵子は、2025年4月23日付で積水ハウス株式会社社外取締役を退任いたしました。また、2025年12月18日付で株式会社カナミックネットワーク社外取締役に就任いたしました。
- ④監査等委員である社外取締役井上宏は、2025年4月1日付で資産管理専門銀行である株式会社日本カストディ銀行社外取締役監査等委員に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員、理事およびフェローを被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当期にかかる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎報酬	業績報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	520 (45)	241 (43)	211 (-)	67 (2)	6 (2)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	111 (54)	103 (51)	- (-)	7 (3)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	631 (100)	345 (94)	211 (-)	75 (5)	10 (5)

(注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において年額720百万円以内 (うち社外取締役分は年額100百万円以内) と決議いただいております。なお、株式報酬については、2025年6月27日開催の第100期定時株主総会において勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬として年額50百万円以内 (うち社外取締役分は年額10百万円以内) および年16,650株以内 (うち社外取締役分は年3,400株以内)、ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬として年額50百万円以内および年16,650株以内、合わせて年額100百万円以内および年33,300株以内と決議いただいております。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。この決議における取締役の員数は6名 (うち社外取締役2名) であります。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第99期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。なお、株式報酬については、2025年6月27日開催の第100期定時株主総会において勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬として年額18百万円以内および年6,000株以内と決議いただいております。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。この決議における監査等委員である取締役の員数は4名 (うち社外取締役3名) であります。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である取締役の氏名、区分、報酬等の総額および報酬等の種類

氏名	区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基礎報酬	業績報酬	株式報酬
納 武士	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	161	65	74	21
池信 省爾	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	111	52	43	16
岡部 正人	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	118	45	58	15

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の取締役報酬等の決定方針を決議しております。当該決議に際して、社外取締役、社長、人事担当取締役からなる報酬委員会にて審議しております。報酬委員会においては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額を、報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって取締役の個別の報酬を審議のうえ決定しております。なお、報酬委員会の概要についてはP.38をご参照ください。

監査等委員である取締役の報酬の内容の決定に関する方針

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内において、報酬委員会での審議を踏まえ監査等委員である取締役の協議において決定しております。

a. 基礎報酬・業績報酬・株式報酬に関する方針

基礎報酬

基礎報酬については、会社業績、企業価値等を総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

業績報酬については、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益およびROICを業績指標として報酬額を算出してしております。ROICの評価は過去5年平均との差分によって評価され、評価により業績報酬が80%~120%の範囲で変動いたします。

具体的には、2021年度に見直しを実施し、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにしております。また、過去最高益の水準である600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には1,000億円を上限として適切なインセンティブが動く報酬となるように設計しております。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役、監査等委員である取締役には、業績報酬はありません。

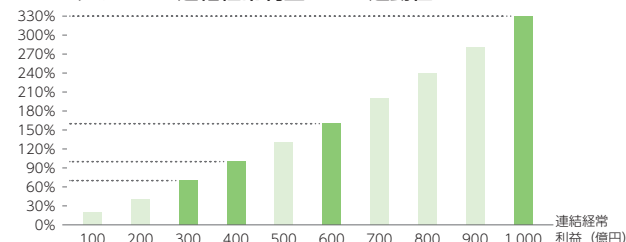
業績報酬

基準値となる
連結経常利益額 **400** 億円

2025年度に
おける
業績報酬に
係る指標の実績 **764** 億円

2024年度
連結経常利益 **764** 億円

基準値（連結経常利益400億円）の業績報酬を100とするときの連結経常利益ごとの運動性



株式報酬

勤務継続
要件型
+
ESG指標
要件型

株式報酬については、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度（勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬）を導入しました。2023年度にはそれに加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加したESG指標要件型譲渡制限付株式報酬を導入しました。いずれも継続した勤務が譲渡制限解除の条件となります。ESG指標としては、温室効果ガス削減、働きがい・ダイバーシティの推進およびコンプライアンスに関するものです。また、2025年には社外取締役および監査等委員である取締役に対して、勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬を導入しました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬として年額500万円以内（うち社外取締役は年額100万円以内）およびESG指標要件型譲渡制限付株式報酬として年額500万円以内、合わせて年額1000万円以内となり、また、これによって発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は、勤務継続要件型株式報酬およびESG指標要件型株式報酬としてそれぞれ年16,650株以内、合わせて年33,300株以内としております。監査等委員である取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、勤務継続要件型譲渡制限付株式報酬として年額180万円以内となり、また、これによって発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は年6,000株以内としております。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

基準値（連結経常利益400億円）の場合の株式報酬の割合

報酬形態	ESG指標の達成状況と、総報酬に占める株式報酬（勤務継続要件型とESG指標要件型の合計）の割合		
	目標達成	一部達成	すべて未達
株式報酬割合	20%	13.3~16.6%	10%

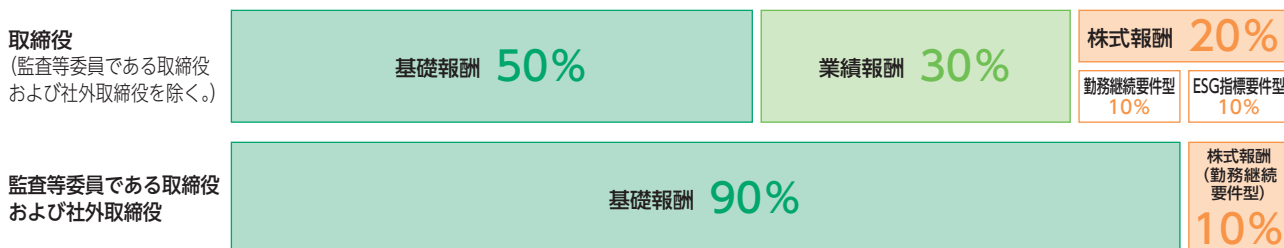
b. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、ESGのKPIをすべて達成したときの取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

連結経常利益	0円以下	300億円	400億円	600億円	800億円	1,000億円以上	
基礎報酬割合	72%	55%	50%	42%	35%	30%	
業績報酬割合	0%	23%	30%	40%	51%	58%	
株式報酬割合	勤務継続要件型	14%	11%	10%	9%	7%	6%
	ESG指標要件型	14%	11%	10%	9%	7%	6%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

ご参考 | 報酬構成イメージ (連結経常利益400億円の場合)



c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬および業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、譲渡制限解除に伴う納税額相当を除き、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株式を無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当期にかかる個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議のうえ決定したことから、以上a. からc. の方針に沿うものであると判断しております。

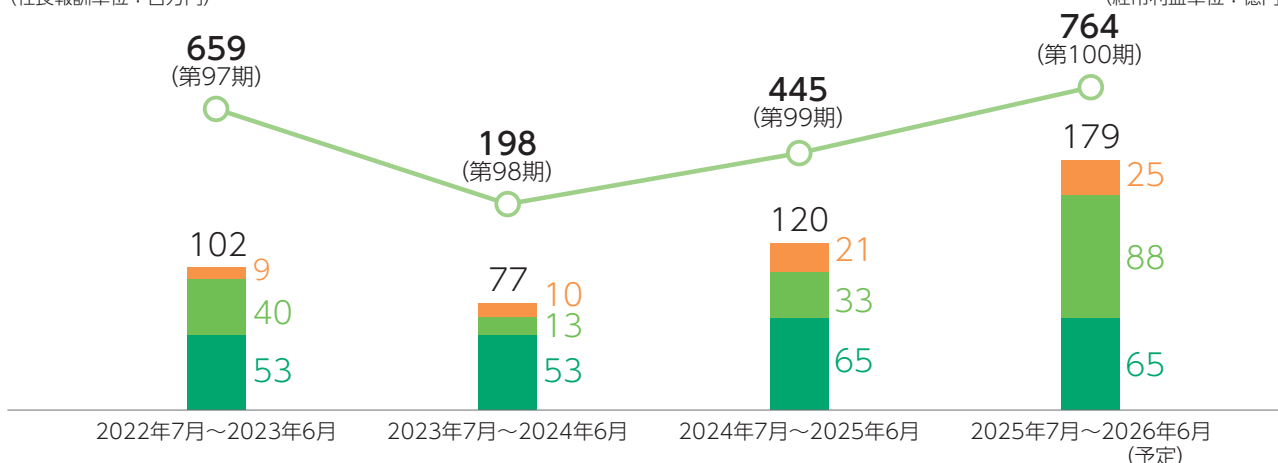
ご参考 | 各取締役の報酬の基準となる社長の報酬について

代表取締役社長の報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移は次のとおりとなっております。

← 前年度経常利益 ■ 基礎報酬 ■ 業績報酬 ■ 株式報酬

(社長報酬単位：百万円)

(経常利益単位：億円)



(注)上記の報酬額は、P.24記載の「□. 報酬等の総額が1億円以上である取締役の氏名、区分、報酬等の総額および報酬等の種類」とは算定期間が異なります。

ご参考 | 2026年度 役員報酬制度の改定内容

当社は、取締役の報酬について、その決定プロセスおよび内容の透明性を重視しており、報酬委員会において中長期的な企業価値向上に資する制度設計の検討を行っております。

2025年度の報酬委員会では、ガバナンスおよび説明責任のさらなる向上を目的として、代表取締役社長の報酬額を、金額基準にかかわらず開示する方針とすること、および株主の皆様とのより一層の価値共有を進めるため、代表取締役社長の基礎報酬の一部を勤務継続要件型株式報酬の一部に移行し、株式報酬の割合を引き上げることを決定いたしました。

また、近年の業績水準や事業構造の変化を踏まえ、業績報酬については、その達成水準の質をより重視する観点から、業績報酬カーブの基準水準を引き上げる見直しを行い、高い業績達成に対して適切なインセンティブが働く設計へと改定いたしました。

これらの制度改定は、2026年度以降の報酬制度として適用予定であり、株主の皆様との価値共有を一層進めてまいります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

a. 社外取締役の主な活動状況等

氏名	取締役会 出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
戸井田 和彦	100	当期開催の取締役会14回すべてに出席しました。自動車産業における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、中期経営計画の進捗管理、事業の動的管理、事業の運営等について、社内の常識にとられない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 議長として取締役会の審議事項や運用の在り方等に関する等、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会12回および内部監査委員会5回すべてに出席しました。
武川 恵子	100	当期開催の取締役会14回すべてに出席しました。女性活躍推進など政策の立案・実行に携わった豊富な知識と経験を活かし、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、人材確保・育成、人事制度、人的資本等について、政府の動向を踏まえた独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回および報酬委員会12回すべてならびに内部監査委員会5回中4回に出席しました。

b. 監査等委員である社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席率(%)	監査等委員会出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
石田 徹	100	100	<p>当期開催の取締役会14回および監査等委員会14回すべてに出席しました。長年の商工業の振興に寄する要職者としての経験と高い見識から、経済安全保障、新規事業投資、カーボンニュートラル対応等について、独立した立場で議案および審議等において必要な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会12回および内部監査委員会5回すべてに出席しました。なお、指名検討委員会委員長として、同氏の経験や知見にもとづき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、取締役の選解任基準の明確化や社外役員の独立性基準の改定、経営者候補者の面談やサクセッションプランニングを行いました。</p>
井上 宏	100	100	<p>当期開催の取締役会14回および監査等委員会14回すべてに出席しました。検事および弁護士としての法曹界における経験と専門の見地から、法的対応、リスクマネジメント、コンプライアンスの強化等独立した立場で議案および審議等について必要な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会12回および内部監査委員会5回すべてに出席しました。なお、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上および株主との一層の価値共有を図る観点から、同委員会における議論を主導し、社長の報酬額の開示や、社長の報酬構成における基礎報酬割合の引き下げおよび株式報酬割合の引き上げを行いました。</p>
川西 幸子	92	92	<p>当期開催の取締役会14回中13回および監査等委員会14回中13回に出席しました。企業経営者および公認会計士としての経験と専門の見地から、新規事業投資、M&A、DX、会計方針等について、独立した立場で議案および審議等において必要な発言を積極的に行っております。</p> <p>また、当期開催の指名検討委員会9回および内部監査委員会5回すべてならびに報酬委員会12回中11回に出席しました。</p>

c. 法令または定款に違反する事実その他不当または不正な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応

前期中に、当社子会社である三井金属パーライト株式会社において、顧客仕様を満たさない製品に対する検査データのねつ造・改ざん等を行っていた事案が判明いたしました。

社外取締役の各氏は、日頃から法令遵守の重要性などの注意喚起等を行ってまいりましたが、事前に当該事実を認識しておりませんでした。

当該事実判明後は、親会社としての監督責任を踏まえ、社外取締役の各氏は、独立した立場から当社取締役会等において、当社グループ全体を対象とする再発防止策の進捗状況について継続的に監督しております。また、当社グループ全体の内部統制の一層の強化に向けた提言を行っており、この提言を踏まえ、当社グループにおけるコンプライアンス全般を統括する組織として、当社コンプライアンス委員会を設置しております。

ハ. 独立役員の届出について

当社の社外取締役は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役の5名全員（戸井田和彦、武川恵子、石田徹、井上宏、川西幸子）を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ご参考 | 当期におけるコーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであると認識しており、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的発展成長を期す」の下、パーパス「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を機軸として、全社ビジョン「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を達成するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・行動規範を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

当社では、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款および会社法第399条の13第6項に基づく取締役会決議により社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）を改定し、会社の重要な業務執行にかかる意思決定の相当部分を執行役員に委任し、執行役員がその執行を決定しております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において法令に定められた事項および社内規則に定める経営上の特に重要な事項を審議するとともに、執行役員による業務執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会より、社外取締役戸井田和彦を議長として選出しております。

業務執行については、常務執行役員以上の上級の執行役員（取締役を兼務する者を含む）をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役を兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、2026年3月31日現在の監査等委員である取締役は4名であります。

監査等委員である取締役は、当社での業務執行経験をもつ常勤の監査等委員である取締役1名と、非常勤の監査等委員である社外取締役が3名であります。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第101期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、この議案が承認可決されますと、当社の監査等委員である取締役は4名（うち3名は監査等委員である社外取締役）となります。

常勤の監査等委員である取締役1名は、当社の法務を中心とした経験と、法務、リスク管理等に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役全員で構成され、事業の特性を理解した上で取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。

会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士2名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他41名であります。

内部監査委員会および監査部

監査部は監査部担当取締役に直属し、他の業務執行部門から独立した組織として、会社業務全般にわたる内部監査を独立した視点から実施しております。

監査部の実施する内部監査については、内部監査委員会において監査方針・計画の承認と監査結果の評価を行います。内部監査委員会の委員は、監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属（上海）企業管理有限公司内部監査室長を構成員としております。

なお、監査等委員は原則として全員が内部監査委員会にオブザーバーとして出席し、監査等委員会として内部監査委員会の活動に対するモニタリングを行います。また、必要に応じて監査等委員会が監査部へ直接指示を行うことができる体制も確保しております。さらに、独立した立場にある監査部が内部監査委員会を通さずに実施する内部監査も行われます。

内部監査は、監査部員に加え、内部監査委員会が選任した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社に対し往査等により、法令等の遵守の状況、内部統制の整備状況、会計処理の適正性等について監査を実施しております。




内部監査の結果については、監査部より取締役会および監査等委員会に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人も適宜共有しております。

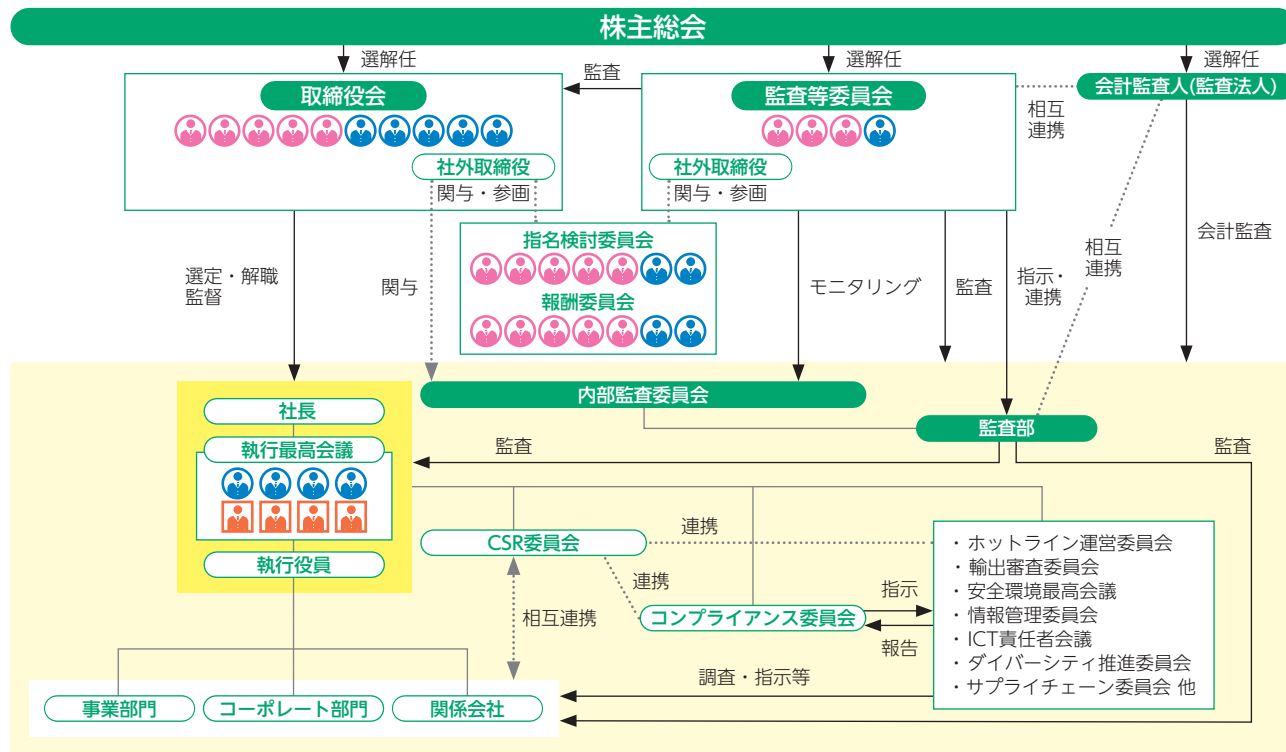
コーポレートガバナンスの体制について

当社では、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しています。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/management/governance/cgguideline.pdf>

コーポレートガバナンス体制図

 社外取締役
  社内取締役
  執行役員



(注) 1. 指名検討委員会および報酬委員会は、いずれも社外取締役を委員長としております。
 2. 当社の監査等委員会と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

各機関の構成 (2026年3月31日現在)

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

氏名	地位	取締役会	監査等委員会	指名検討委員会	報酬委員会	内部監査委員会	執行最高会議
納 武士	代表取締役社長	○		○	○		◎
池信 省爾	代表取締役副社長	○					○
岡部 正人	代表取締役 専務取締役	○				◎	○
山下 雅司	常務取締役	○		○	○		○
戸井田 和彦	社外取締役	◎		○	○	△	
武川 恵子	社外取締役	○		○	○	△	
志岐 和也	取締役 (常勤監査等委員)	○	◎			△	△ (一部)
石田 徹	社外取締役 (監査等委員)	○	○	◎	○	△	
井上 宏	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	◎	△	
川西 幸子	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○	○	△	
安田 清隆	常務執行役員						○
齋藤 修	常務執行役員						○
川原 誠	常務執行役員						○
岡田 和之	執行役員						○
山本 拓也	執行役員						○
石田 新太郎	執行役員						○

◎：議長または委員長 ○：構成員 △：オブザーバー

取締役会および各機関の概要・構成・審議内容等 (2026年3月31日現在)

取締役会

議長

戸井田 和彦

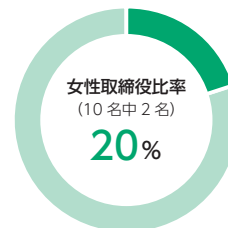
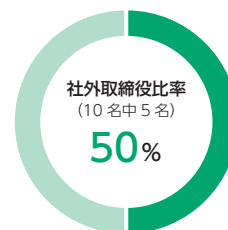
2025年度開催回数

14回

●概要

取締役会は、取締役10名により構成され、経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。取締役会の経営監督機能の強化およびその構成の多様化を図るべく、取締役10名のうち半数の5名を社外取締役（うち、監査等委員である取締役が3名、女性が2名）とするとともに、その選任にあたっては独立性および多様なステークホルダーの視点の確保を留意しております。

氏名	社外 取締役	監査等 委員	地位	担当	出席率
戸井田 和彦	○		社外取締役	取締役会議長	100% (14回/14回)
納 武士			代表取締役社長		100% (14回/14回)
池信 省爾			代表取締役副社長	副社長執行役員 経営企画本部長	100% (14回/14回)
岡部 正人			代表取締役 専務取締役	専務執行役員 機能材料事業本部長	100% (14回/14回)
山下 雅司			常務取締役	常務執行役員 経営企画本部副本部長	100% (14回/14回)
武川 恵子	○		社外取締役		100% (14回/14回)
志岐 和也		○	取締役 (常勤監査等委員)	監査等委員会委員長	100% (14回/14回)
石田 徹	○	○	社外取締役 (監査等委員)		100% (14回/14回)
井上 宏	○	○	社外取締役 (監査等委員)		100% (14回/14回)
川西 幸子	○	○	社外取締役 (監査等委員)		92% (13回/14回)

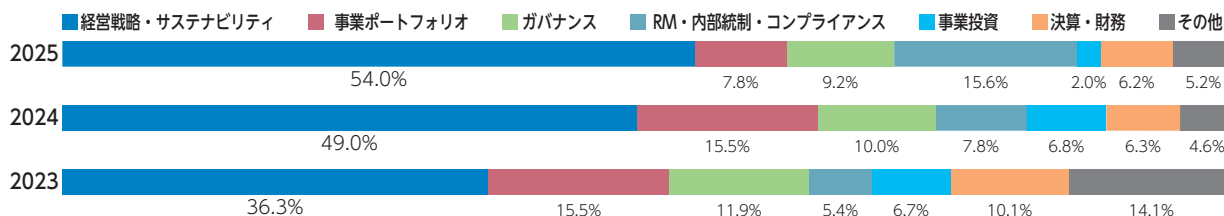


●主な審議内容

2025年度において、取締役会は法令および社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）により会社の重要な業務執行を決定するほか、以下の事項等を審議しました。

	審議時間の割合	決議事項	報告事項
経営戦略 サステナビリティ	54.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・25中計に関する施策（「大胆施策」、全社組織改編等） ・サステナビリティに関する開示方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業本部・本社部門の状況 ・カーボンニュートラルへの取り組み ・DX対応 ・知的財産戦略 ・人的資本への取り組み状況
事業ポートフォリオ	7.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ポートフォリオの見直し ・M&A・組織再編にかかる個別案件の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・M&A・組織再編にかかる個別案件の進捗
ガバナンス	9.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく取締役会の専決事項 ・事業報告、計算書類等の承認 ・社則改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会実効性評価 ・政策保有株式の売却状況 ・機関投資家との対話
リスクマネジメント 内部統制 コンプライアンス	15.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制報告書の提出 ・内部統制システム見直し ・コンプライアンス委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部通報制度の運用状況 ・事業リスク ・コンプライアンス意識調査結果 ・品質不適切行為に対する再発防止策
事業投資	2.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・事業投資の実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業投資の進捗
決算・財務	6.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達の実行 ・決算短信の開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達の状況 ・有価証券報告書の提出
その他	5.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・役員・経営幹部人事 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員候補者等の育成施策

直近3事業年度における取締役会に占める議案の区分ごとの審議時間の割合



監査等委員会

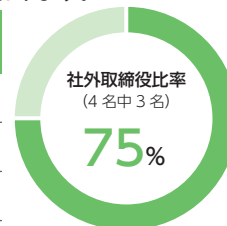
委員長 志岐 和也

2025年度開催回数 14回

●概要

監査等委員会は、監査等委員である取締役全員で構成され、毎月の定時取締役会の前に開催し、また必要に応じて臨時で開催しております。本委員会では、年間の監査計画を決定し、これに従い取締役の職務の執行等を監査します。本委員会は会計監査人から会計監査計画や監査結果の報告を受けるほか、定期的な意見交換を行ない、緊密な連携を図っております。

氏名	社外 取締役	監査等 委員	地位	担当	出席率
志岐 和也		○	取締役（常勤監査等委員）	監査等委員会委員長	100% (14回/14回)
石田 徹	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (14回/14回)
井上 宏	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (14回/14回)
川西 幸子	○	○	社外取締役（監査等委員）		92% (13回/14回)



●主な審議内容

- ・取締役会上程議案に関する論点整理および意見交換
- ・業務執行関連の重要な会議への陪席により得られた情報等の共有
- ・会計監査人の再任
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の報酬
- ・監査計画の重点監査方針の検討

内部監査委員会

委員長 岡部 正人

2025年度開催回数 5回

●概要

内部監査委員会は、監査部担当取締役を委員長とし、監査部長、事業本部管理部長、本社関連部門長、三井金属(上海)企業管理有限公司内部監査室長で構成され、社外取締役および監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。本委員会では、監査部の実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の報告受領とその評価を行っております。本委員会の承認を受けた監査結果は、監査部より取締役会に対して報告しております。

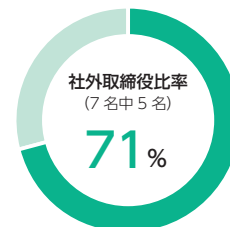
●主な審議内容

- ・2025年度内部監査の結果報告
- ・内部監査計画の承認

●概要

指名検討委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）により構成され、取締役会が取締役候補者の指名を行なうにあたり、スキルマトリクスを踏まえ、能力、識見、人格を総合的に勘案し、十分に責務が果たせる者を候補者としております。

氏名	社外 取締役	監査等 委員	地位	担当	出席率
石田 徹	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (9回/9回)
戸井田 和彦	○		社外取締役	取締役会議長	100% (9回/9回)
武川 恵子	○		社外取締役		100% (9回/9回)
井上 宏	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (9回/9回)
川西 幸子	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (9回/9回)
納 武士			代表取締役社長		100% (9回/9回)
山下 雅司			常務取締役	常務執行役員 経営企画本部副本部長	100% (9回/9回)



●主な審議内容

- ・代表取締役・社外取締役の選解任基準の明確化
- ・スキルマトリクスの見直し
- ・社外取締役のサクセッションプラン
- ・執行役員候補者面談
- ・経営幹部人事審議

■取締役会決議により委任された権限の内容

- ・取締役および執行役員等の資格要件の設定
- ・次期取締役および執行役員等の候補者指名の検討と候補者のノミネート
- ・取締役および執行役員等の解任その他の処分の検討
- ・その他当社内規則等、役員人事に関する事項についての検討

■権限を委任した理由

取締役および執行役員等の候補者の指名ならびに役員人事事項の検討において、公平性かつ透明性の向上を図るため。

■指名検討委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置

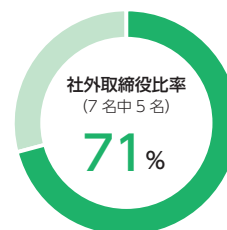
指名検討委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は、社外取締役から1名選任しております。

●概要

報酬委員会は、取締役会決議により委任され、株主総会で決議された範囲内において、取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額決定基準の制定・改廃および各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定を行っております。

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬および中長期インセンティブである株式報酬で構成されています。また、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の売上高および時価総額が同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

氏名	社外 取締役	監査等 委員	地位	担当	出席率
井上 宏	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (12回/12回)
戸井田 和彦	○		社外取締役	取締役会議長	100% (12回/12回)
武川 恵子	○		社外取締役		100% (12回/12回)
石田 徹	○	○	社外取締役（監査等委員）		100% (12回/12回)
川西 幸子	○	○	社外取締役（監査等委員）		91% (11回/12回)
納 武士			代表取締役社長		100% (12回/12回)
山下 雅司			常務取締役	常務執行役員 経営企画本部副本部長	100% (12回/12回)



●主な審議内容

- ・ ESG指標の社外開示 ・ 2024年度ESG指標結果の審議
- ・ 2025年度、2026年度ESG指標の決定（ガバナンス指標の対象と評価方法の決定）
- ・ 2025年度取締役報酬の決定 ・ 社長の報酬割合の変更 ・ 社長の報酬額の開示 ・ 業績報酬カーブの見直し

■取締役会決議により委任された権限の内容

- ・ 取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額決定基準の制定・改廃
- ・ 各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定
- ・ 取締役の報酬枠改定の審議

■権限を委任した理由

取締役の報酬について、公平かつ公正で、決定に関しての透明性を高めるため。

■報酬委員会の権限が適切に行使されるようするための措置

報酬委員会は、社外取締役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、非金銭報酬算定の基礎となった指標に影響を及ぼす重大な誤りや不正が確認された場合、および重大なコンプライアンス違反が確認された場合、報酬の修正について審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、または報酬の返還を求めることとしております。

●概要

執行最高会議は、上級の執行役員(取締役を兼務する者を含む)により構成され、取締役会議案の事前協議や業務執行に関する重要な事項の審議を行っております。執行役員は、執行最高会議での議論の結果に基づいて、業務執行の決定・指揮を行っております。

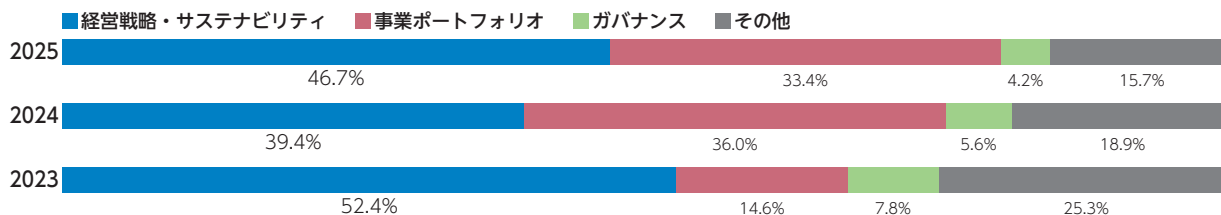
氏名	地位	担当
納 武士	社長	
池信 省爾	副社長執行役員	経営企画本部長
岡部 正人	専務執行役員	機能材料事業本部長
山下 雅司	常務執行役員	経営企画本部副本部長
安田 清隆	常務執行役員	事業創造本部長
齋藤 修	常務執行役員	金属事業本部長
川原 誠	常務執行役員	技術本部長
岡田 和之	執行役員	経営企画本部副本部長
山本 拓也	執行役員	事業創造本部副本部長
石田 新太郎	執行役員	機能材料事業本部副本部長

●主な審議内容

2025年度において、執行最高会議では以下の事項等を審議しました。

	審議時間の割合	協議事項	報告事項
経営戦略 サステナビリティ	46.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・25中計策定方針 ・人材アロケーション ・関係会社の設立、解散、再編 ・カーボンニュートラルへの取り組み（TCFD対応、トランジション戦略等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業本部、本社部門の状況 ・DX進捗状況 ・知的財産活動方針 ・DE&I、人的資本への取り組み進捗状況 ・関係会社等組織変更
事業ポートフォリオ	33.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ポートフォリオの見直し ・M&A・組織再編にかかる個別案件の実行、進捗 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係会社事業再建、シナジー創出
ガバナンス	4.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・社則改定 ・事業報告、計算書類等の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査結果
その他	15.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資の実行、進捗 ・内部通報制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質不正防止対応 ・内部通報制度の運用状況 ・コンプライアンス意識調査結果

直近3事業年度における執行最高会議に占める議案の区分ごとの審議時間の割合



執行役員制度

当社では、業務執行の機動性と柔軟性を高め、経営の活力を増大させるため、執行役員制度を導入するとともに、定款および社内規則（取締役会規則「経営に関する担当区分」等）の定めにより、会社の重要な業務執行にかかる意思決定の相当部分を社長以下の執行役員に委任しており、執行役員がその執行を決定しております。

社長は、三井金属グループの最高経営責任を担うとともに、業務執行における最高業務執行責任を担っております。

氏名	地位	担当
納 武士	社長	
池信 省爾	副社長執行役員	経営企画本部長
岡部 正人	専務執行役員	機能材料事業本部長
山下 雅司	常務執行役員	経営企画本部副本部長
安田 清隆	常務執行役員	事業創造本部長
齋藤 修	常務執行役員	金属事業本部長
川原 誠	常務執行役員	技術本部長
宮園 武志	執行役員	機能材料事業本部機能性粉体事業部長
杉元 晶子	執行役員	経営企画本部人事部長
加藤 和照	執行役員	三井住友金属鉱山伸銅株式会社出向
岡田 和之	執行役員	経営企画本部副本部長兼経営企画部長
山本 拓也	執行役員	事業創造本部副本部長兼事業企画部長
若井 健太郎	執行役員	経営企画本部 経営企画部副部長兼事業室長
吉本 誠一朗	執行役員	経営企画本部経理部長
須戸 達哉	執行役員	機能材料事業本部銅箔事業部長
関口 知生	執行役員	金属事業本部亜鉛事業部長
田中 洋一	執行役員	技術本部設備技術部長 兼三井金属エンジニアリング株式会社代表取締役社長
石田 新太郎	執行役員	機能材料事業本部副本部長

(注) 決算期後の役員の地位および担当等の変更（2026年4月1日付）

氏名	地位	担当	氏名	地位	担当
池信 省爾	社長		花野 雅和	執行役員	経営企画本部副本部長兼人事部長
齋藤 修	専務執行役員	金属事業本部長	若井 健太郎	執行役員	経営企画本部経営企画部長
吉本 誠一朗	常務執行役員	経営企画本部長			

なお、花野雅和は、新任執行役員であります。納武士、山下雅司、杉元晶子は2026年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。

取締役会の実効性評価

1. 実施方法・プロセス

2025年度の実効性評価は、2024年度同様、第三者機関による、取締役会メンバー全員に対するアンケートおよびインタビュー形式で実施しております。アンケートおよびインタビューの結果については、第三者機関により集約および分析された後、2026年3月の取締役会において審議され、評価と今後の対応の確認がなされました。

2. 結果

当社取締役会はモニタリングモデルを志向すべきという取締役会メンバーでの認識の下、コーポレートガバナンスの強化と全社戦略の議論促進を志向し、2024年6月に監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い、取締役会の権限の一部を執行側に委譲しております。また、2024年度の実効性評価での指摘を踏まえ、2025年度は、取締役会における取締役会実効性評価結果のフォローアップ状況についてのアンケートを二度にわたり実施する等、継続してモニタリングいたしました。その結果、フォローアップの対象として抽出した課題のすべての項目において一定の改善が見られる等、取締役会の実効性は全体として改善しているものと評価しております。

(1) 前回からの改善状況

2024年度の実効性評価では、取締役会の審議項目数の多さ、議案資料のボリュームの多さ等、運営面での課題があったところ、権限委譲等による審議事項の重要事項への絞り込み、審議事項の事前説明や適宜の情報連携等により、着実な改善がなされたと判断しております。

また、監査等委員会設置会社に移行した後のモニタリング型取締役会の在り方の議論に課題があった点については、重要な経営課題への対応方針決定および執行に対する能動的な監督をバランスさせた「社内・社外一体対話型」取締役会を目指すべき姿として共通認識とする等、議論が深化したと評価しております。

一方、人的資本・知的財産への投資等の経営資源配分やDX戦略に関しては、執行側での取り組みや今後の計画等の進捗報告等の点において継続的な改善がなされているものの、企業価値向上との結びつきの見える化等の面から、道半ばと評価しております。

(2) 課題認識

今年度の実効性評価では、昨年度からの継続課題のうち、グループ内部統制の運用状況の監督・監視およびM&A（バイサイド）を含む新規事業への投資の議論を更に進めるべきといった課題を共有しております。

3. 今後の取り組み

当社は、2024年6月の監査等委員会設置会社への機関設計の変更を受けて、定款変更による取締役会権限の一部を委譲しておりますが、内部統制の強化の一環として、2026年3月に新たにコンプライアンス委員会を設置しました。これらの枠組みを有効利用して、モニタリング型取締役会としての機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

監査等委員会の実効性評価

1. 実施方法・プロセス

2025年度の実効性評価は、アンケート形式で監査等委員会メンバー全員が個別に自己評価したものを第三者機関が集約し、その結果に基づき第三者機関が監査等委員会メンバーに個々にヒアリングしたものを集約および分析いたしました。これを受け、2026年3月開催の監査等委員会で審議し、その評価と2026年度の監査計画を決定いたしました。また、その内容は取締役会にも報告いたしました。

2. 結果

アンケートおよびヒアリングからは、自由闊達で建設的な議論や意見交換、常勤監査等委員や監査部からの報告や情報共有、ならびに内部監査部門および会計監査人との連携等においては、従前と同様、総じて大きな問題がないとの意見が大半を占めております。

また、執行部門の各責任者とのコミュニケーションについては、執行側との面談の機会の拡充等により、昨年度よりも改善がなされたと評価しております。

他方、従前からの課題であったグループ全体の内部統制システムの監査における子会社監査役等との連携については、一定の改善は見られるものの引き続き課題であると認識しております。

3. 今後の取り組み

監査等委員会における議論の結果、監査等委員会の実効性は確保されていると評価しております。監査等委員会は、引き続き内部監査委員会や会計監査人等との連携を通じて情報の収集とリスクの把握を強化し、グループ全体の内部統制システムの監査を充実させる等、今後もさらなる実効性の向上に努めます。

ご参考 | 行動規範

1. 基本姿勢

私たちは、三井金属グループの一員として、経営理念・パーパスを基軸として行動します。環境・社会課題の解決に貢献する確かな品質のものづくり・サービスにより、経済的価値および社会的価値を創造し、持続可能な社会の実現に取り組みます。

2. コンプライアンス

私たちは、国内外の法規および社内規則の遵守に加えて、社会良識を踏まえて行動します。

3. 人権

私たちは、人権がすべての人が生まれながらにして持つ権利であるとの認識の下、これを尊重し行動します。

4. 誠実な事業活動

私たちは、自由かつ公正な競争に基づく適正な事業活動を行ないます。政治、行政、顧客、サプライヤーなどとの健全かつ透明な関係を維持します。サプライヤーとともに責任ある調達を行ないます。

5. 反社会的行為の排除

私たちは、反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6. 環境

私たちは、事業活動のあらゆる面で環境課題に取り組みます。

7. 安全衛生

私たちは、安全と健康を確保できる職場環境をつくります。

8. 人材の活躍と多様性

私たちは、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる働きやすい職場環境をつくります。

9. 情報セキュリティと情報管理

私たちは、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

10. 情報開示

私たちは、企業情報を積極的かつ適正、公正に開示します。

11. ステークホルダーとのエンゲージメント

私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションにより相互理解をはかり、期待や要請を事業活動に反映するよう努めます。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

「研究開発および資源開発の状況」、「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「株式の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」および「その他会社の現況に関する重要な事項」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第101期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第100期 2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	423,466	370,889
現金及び預金	58,271	44,469
受取手形、売掛金及び契約資産	127,810	122,711
商品及び製品	67,729	60,535
仕掛品	64,286	45,274
原材料及び貯蔵品	80,869	73,488
その他	25,888	27,256
貸倒引当金	△1,388	△2,845
固定資産	274,014	287,054
有形固定資産	177,975	191,155
建物及び構築物	199,421	219,162
機械装置及び運搬具	507,470	541,294
土地	28,939	32,391
リース資産	5,653	6,196
建設仮勘定	18,156	9,978
その他	28,373	67,404
減価償却累計額	△610,040	△685,273
無形固定資産	6,870	9,205
投資その他の資産	89,169	86,693
投資有価証券	66,125	64,220
長期貸付金	390	392
退職給付に係る資産	16,073	12,738
繰延税金資産	4,505	6,891
その他	2,337	2,744
貸倒引当金	△262	△294
資産合計	697,481	657,944

科目	第101期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第100期 2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	172,273	189,472
支払手形及び買掛金	61,294	48,048
短期借入金	36,164	65,211
コマーシャル・ペーパー	-	7,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	462	645
未払法人税等	13,806	8,812
未払消費税等	1,986	1,400
賞与引当金	8,924	7,355
製品保証引当金	64	697
工事損失引当金	99	102
棚卸資産処分損失引当金	368	680
その他の引当金	281	23
その他	38,819	38,993
固定負債	104,298	127,615
社債	30,000	40,000
長期借入金	37,976	43,349
リース債務	1,016	1,431
繰延税金負債	8,441	9,942
役員退職慰労引当金	185	218
環境対策引当金	866	616
金属鉱業等鉱害防止引当金	850	822
退職給付に係る負債	19,450	26,039
資産除去債務	4,397	4,227
その他	1,113	967
負債合計	276,571	317,087
純資産の部		
株主資本	392,333	311,921
資本金	42,377	42,289
資本剰余金	17,609	17,683
利益剰余金	332,999	252,582
自己株式	△653	△634
その他の包括利益累計額	19,715	19,624
その他有価証券評価差額金	1,242	1,110
繰延ヘッジ損益	△3,343	△1,167
為替換算調整勘定	20,650	19,220
退職給付に係る調整累計額	1,166	461
非支配株主持分	8,861	9,310
純資産合計	420,910	340,856
負債・純資産合計	697,481	657,944

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (単位：百万円)

科目	第101期	(ご参考) 第100期
	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
売上高	758,532	712,344
売上原価	555,885	562,106
売上総利益	202,647	150,237
販売費及び一般管理費	71,735	75,494
営業利益	130,912	74,743
営業外収益	10,389	7,638
受取利息	704	686
受取配当金	497	607
不動産賃貸料	550	544
持分法による投資利益	7,372	4,617
その他雑収益	1,264	1,182
営業外費用	4,565	5,971
支払利息	2,114	2,615
為替差損	1,435	2,414
その他雑費用	1,016	941
経常利益	136,736	76,410
特別利益	4,470	11,632
固定資産売却益	226	28
投資有価証券売却益	268	9,380
関係会社株式売却益	2,192	2,179
貸倒引当金戻入額	1,215	—
その他特別利益	587	44
特別損失	23,731	7,274
固定資産売却損	62	131
固定資産除却損	2,998	2,783
減損損失	481	2,817
関係会社株式売却損	19,074	—
貸倒引当金繰入額	—	328
その他特別損失	1,115	1,213
税金等調整前当期純利益	117,475	80,768
法人税、住民税及び事業税	23,185	15,195
法人税等調整額	57	△1,932
当期純利益	94,232	67,505
非支配株主に帰属する当期純利益	2,969	2,843
親会社株主に帰属する当期純利益	91,263	64,662

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第101期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第100期 2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	256,089	189,640
現金及び預金	10,272	5,169
受取手形	697	759
売掛金	84,784	60,888
商品及び製品	39,252	30,937
仕掛品	28,704	17,396
原材料及び貯蔵品	45,562	33,482
前渡金	708	859
前払費用	1,398	1,043
短期貸付金	27,708	29,414
未収入金	13,318	9,114
立替金	4,295	3,347
デリバティブ債権	317	434
その他	460	138
貸倒引当金	△1,392	△3,346
固定資産	201,795	222,150
有形固定資産	58,525	48,045
建物	46,350	44,181
構築物	13,990	13,400
機械及び装置	122,196	115,174
車両運搬具	622	530
工具器具備品	12,002	11,315
鉱業用地	175	175
土地	20,319	15,753
リース資産	13	40
建設仮勘定	5,412	1,890
減価償却累計額	△162,557	△154,417
無形固定資産	5,299	6,640
諸権利	4,769	5,292
ソフトウェア仮勘定	529	1,348
投資その他の資産	137,970	167,464
投資有価証券	3,392	3,058
関係会社株式	90,691	103,927
その他の関係会社有価証券	3,722	2,697
関係会社出資金	3,026	3,026
長期貸付金	29,758	48,985
繰延税金資産	164	1,703
デリバティブ債権	92	—
その他	10,190	6,897
貸倒引当金	△3,069	△2,832
資産合計	457,885	411,790

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	第101期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第100期 2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	114,010	123,765
買掛金	34,324	22,432
短期借入金	12,500	22,373
コマーシャル・ペーパー	—	7,500
一年内返済予定の長期借入金	11,501	22,690
一年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	2	1
未払金	10,816	10,354
未払費用	1,116	927
未払法人税等	4,175	3,135
前受金	603	247
預り金	22,062	20,509
賞与引当金	5,166	3,231
製品保証引当金	2	0
棚卸資産処分損失引当金	1	—
デリバティブ債務	1,737	361
固定負債	81,383	97,994
社債	30,000	40,000
長期借入金	37,000	43,201
リース債務	5	3
退職給付引当金	12,538	13,380
環境対策引当金	848	594
金属鉱業等鉱害防止引当金	276	265
関係会社事業損失引当金	—	130
資産除去債務	130	128
デリバティブ債務	358	—
その他	226	290
負債合計	195,394	221,759
純資産の部		
株主資本	263,507	189,789
資本金	42,377	42,289
資本剰余金	22,805	22,717
資本準備金	22,805	22,717
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	198,977	125,416
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金	196,571	123,010
繰越利益剰余金	196,571	123,010
自己株式	△653	△634
評価・換算差額等	△1,016	241
その他有価証券評価差額金	814	302
繰延ヘッジ損益	△1,831	△60
純資産合計	262,491	190,031
負債・純資産合計	457,885	411,790

損益計算書 (単位：百万円)

科目	第101期 2025年4月 1日から 2026年3月31日まで	(ご参考) 第100期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
売上高	436,712	356,352
売上原価	332,918	295,071
売上総利益	103,794	61,281
販売費及び一般管理費	45,997	42,009
営業利益	57,796	19,272
営業外収益	21,590	15,299
受取利息及び配当金	19,684	14,261
その他収益	1,906	1,038
営業外費用	2,212	3,471
支払利息	1,305	1,374
その他費用	907	2,097
経常利益	77,175	31,100
特別利益	15,043	13,475
固定資産売却益	156	61
関係会社株式売却益	10,906	3,833
貸倒引当金戻入額	1,717	—
抱合せ株式消滅差益	1,744	—
その他利益	517	9,579
特別損失	1,382	4,896
固定資産除売却損	583	1,080
固定資産減損損失	481	—
貸倒引当金繰入額	—	3,175
環境対策引当金繰入額	253	—
その他損失	63	641
税引前当期純利益	90,836	39,679
法人税、住民税及び事業税	4,856	3,489
法人税等調整額	1,551	△4,269
当期純利益	84,428	40,459

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三井金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 睦 將
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

三井金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蓮 見 貴 史
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 睦 將
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役、子会社を主管する管理部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

三井金属株式会社 監査等委員会

監査等委員	志 岐 和 也	Ⓔ
監査等委員	石 田 徹	Ⓔ
監査等委員	井 上 宏	Ⓔ
監査等委員	川 西 幸 子	Ⓔ

(注) 監査等委員石田徹、井上宏、川西幸子は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。